

様式 4

令和元年度 富士見市特別職報酬等審議会 議事録						
日 時	令和元年 12月26日 (木)		開会	午後 1時30分		
			閉会	午後 3時15分		
場 所	富士見市役所 2階 第1会議室					
出席者	委 員	柳田委員	島崎委員	仲田委員	吉川委員	日鼻委員
		○	○	○	○	○
		新井委員	大久保委員	清野委員	谷澤委員	細田委員
		○	○	○	欠	○
	事務局	古屋総務部長 職員課：高橋課長、柏木副課長、相蘇主任、村木主任				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議 題	(1) 特別職の期末手当の改定に関する意見について					

## 議 事 内 容

- 1 開会
- 2 審議会委員委嘱状交付  
《市長から各委員に委嘱状を交付》
- 3 市長あいさつ  
《省略》
- 4 委員紹介
- 5 会長選出  
委員からの推薦がなかったため、事務局から大久保委員を推薦したところ、本人及び各委員の了承を得ました。
- 6 会長あいさつ  
《省略》
- 7 審議  
《総務部長から大久保会長に対して、富士見市特別職報酬等審議会への依頼書を提出》

別紙 1 の通り

会 長 忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から資料の内容説明をお願いします。

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受け、意見を求める事項であります議会の委員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数の見直しに関しまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 今回の検討対象は期末手当だけでしょうか。桶川市は期末手当の支給月数を上げる一方で、給料月額を下げたようですが。

事 務 局 本給は平成 30 年度で改定しておりますので、今回は期末手当についてご検討いただきたいと考えています。

委 員 昨年度の会議録を見ると、支給月数を上げることに異論はないが、急に一般職員に合わせるのはいかがでしょうかということで、0.05 月引き上げたようです。改めて、去年の議論がどういったものだったのか、説明をお願いします。

事 務 局 据え置きや引き上げなどいろいろな考え方がある中で、支給月数の増についてはご了承いただきました。他市では多くの団体が一般職と連動していると説明した中で、自動的に連動させるのではなく、その都度必要に応じて、財政状況等も踏まえて判断すべきとのご意見をいただいた結果、一般職と同じ 0.05 月の引き上げとし、次年度以降については継続して審議していくこととなりました。

委 員 一気に一般職と同じ水準まで引き上げなくもいいと考えています。

委 員 人事院勧告に合わせて、少しずつ引き上げても行ってもいいかと思えます。財政的に負担のない範囲で、プラスの方向でいいのではないのでしょうか。

会 事 務 局 市の財政状況はどうなっていますか。

事 務 局 ここ数年は税収も安定しており、財政力指数も向上しております。近年では平成 24 年度が一番低く、その時の 0.749 から平成 30 年度は 0.817 となっており、順調に上がってきています。

委 員 据え置きにしていたのもその低かった頃でしょうか。財政力指数は 0.8 を超え、財政状況も良くなってきているので、引き上げることは問題ないかと思えます。あとはどれくらい引き上げるかということでしょうか。

委 員 人勧は民間との差ということですが、民間の感覚からいうと今年度は厳しめという印象もあるので、上げてもいいのかという考えもあります。一方で、本市は据え置いてきた経緯もありますので、一般職と同様の引き上げでも許容範囲かとは思いますが。

委 員 一般職は情勢適応の原則がある一方で、特別職は他市と比べても低い水準にあるようです。財政状況も良いのであれば上げてもいいのではないかと思います。

委 員 財政力指数が上がっており、税収の増や市のアピールなども積極的に取り組んでいることを考えると、抑える必要はなく、人勧通り引き上げてもいいかと思えます。財政状況が悪いなら考えなければいけませんが、よくやってくれているので、応援していると

委員 いう意味も含めて、増やしてもいいかと思えます。  
 財政状況が悪くないのであれば、人勧通り引き上げ、特別職にもより一層頑張っていたきたい。前回委員長をやったときは引き下げの時でしたが、下げるときはしっかり下げているので、上げられるときには引き上げ、いずれ近隣の団体と同程度になればいいかと思えます。

委員 財政力指数が上がっていることは市民には周知されているのでしょうか。財政状況などを市民も知っていれば、期末手当を上げても市民感情の反発も少なくなると思えます。

事務局 決算状況としてHPや広報誌などで公表しています。

委員 昨年度の審議会では、一気に一般職と同じにするのではなく、時間をかけて上げていくといった意見が多かったように思います。市民感情も考えると、やはりその方がよいと思われます。そうすると、あとはどれくらい上げるかということが焦点になるでしょうか。

会長 昨年度の審議会では、一気に一般職の水準まで引き上げず、毎年審議会を開いて議論をしていくという意見にまとまりました。これについては何かご意見はありますか。

委員 毎回状況を把握してその都度判断していくというのも一つの方法ですが、基本部分はオートマチックにするという方法もあるかと思えます。その都度審議するのもいいですが、基本的には人勧準拠とし、人勧と異なる判断をする場合には、その都度審議するといったやり方でもいいのではないかと思います。

事務局 市長と議員は別々に考えるのでしょうか。

委員 議員についても、今回一緒に諮っています。違う職務ということ、別々にという考え方もありますが、市長等と議員は同じところが多い状況です。市長の月額が議員に比べて高いこともあり、そのベースの違いを考えると期末手当の月数が異なることもやむを得ないかと考えています。ただ、引き上げ幅については、どちらも0.05月とするなど、相違ない方がいいかと思われま。

事務局 給料月額は団体によってバラバラですが、この違いには何か理由があるのでしょうか。

委員 各市の考え方がるので、一概には言えません。当市は平成30年度に本給を上げましたが、それ以前では平成23年度以降は改定しておりません。

事務局 ルールがあるわけではないのですか。

委員 特に決まったルールはありません。類似団体や市の財政状況、市民感情などを踏まえて検討した結果になります。

委員 期末手当だけを見ると他市に比べて見劣り感があるように思われます。一年頑張った対価として、給料月額を上げてもいいのではないのでしょうか。

委員 特別職の報酬は市の状況によって決まり、古い市の方が高い傾向にあるようです。一度上げたものは、なかなか下げられないでしょう。

会長 これまでの意見を踏まえると、審議会の回答として、期末手当の支給月数の引き上げについては皆さま異議がないようですが、具体的にどれくらい引き上げるかについては何かご意見はありま

事務局 一つのか。一つの考えとしては、人勧に基づき、一般職と同じ 0.05 月というのが参考になるかと思えます。

委員長 0.05 月引き上げても 3.95 月です。せめて 4 月以上にしてもいいのかなとも思えます。

委員長 4 月となると 0.1 月増で人勧の倍になりますが、今回の委員の意見としては人勧ベースというのが多数のようです。

委員長 人勧ベースの 0.05 月でいいかと思えます。それを上回って上げるとなると、明確な指標や数字などの根拠がないと説明が難しくなります。もし今後人勧と異なる改定を検討するなら、事務局で何らかの指標を示してもらえるとありがたいです。

委員長 一つの指標として、人勧の数字を重視していいのではないかと思います。

事務局 回答の方向性を確認すると、市のこれまでの経過や財政状況等を考えると、支給月数の増については了承されたものと考えています。また、月数は人勧を参考にして 0.05 月を来年度から引き上げ、今後については、引き続き審議会を開催して検討していくといった方向でよろしいでしょうか。

委員長 本給はいつ頃検討するのでしょうか。桶川市は本給を下げ期末手当を上げています。桶川市と同じように、本給との兼ね合いで期末手当を一般職と合わせるのがいいのではないかと思います。

事務局 景気の状態等を勘案して必要な時に行いたいと考えています。桶川市は期末手当を引き上げ、その分本給を下げています。当市は本給を上げたばかりなので、当面は本給を変えず、期末手当で調整していきたいと考えております。

委員長 本来は平成 29 年度の審議会で本給を引き上げるときに、トータル的に考えるべきだったのではないのでしょうか。

事務局 平成 29 年度は本給の議論に時間を費やしてしまったため、期末手当については十分な議論ができなかった部分もありますが、結果として本給を引き上げるので、期末手当は据え置きということになりました。

委員長 これまでの意見をまとめると、市長等及び議員の期末手当は 0.05 月の引き上げ、また、今後については引き続きその都度検討し判断していくということによろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いします。

≪全員挙手≫

事務局 それでは、回答案を準備しますので、10 分ほど休憩をお願いします。

≪休憩≫

≪再開≫

委員長 再開します。皆様のお手元に、休憩前に検討した審議内容をもとに、回答案を提示しました。事務局から回答案の朗読をお願いします。

ます。

《事務局朗読》 別紙2のとおり

会 長 審議会として回答案のとおり回答とすることに賛成の委員は  
挙手をお願いします。

《挙手全員》

会 長 それでは挙手全員ですので、回答案のとおり回答することに決  
しました。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができ  
ました。ここで進行を事務局に戻します。

《審議終了》

8 閉会